

令和3年度東京都駐車場指定管理者評価委員会

令和4年7月14日

午後1時55分 開会

○引間課長代理 恐れ入ります。定刻より若干早いのですが委員の皆様おそろいですので、よろしいでしょうか。それでは、ただいまから東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

私は、建設局道路管理部管理課の引間と申します。

委員の皆様には、御多忙のところ指定管理者評価委員に御就任いただきまして、ありがとうございました。また、本日は評価委員会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

本委員会は、令和3年度の管理運営状況の評価を二次評価として決めていただくものがございます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

委員長が選任されるまでの間、私が事務局として進行を務めさせていただきます。

また、本日の会議につきましては、録音の上、議事録を作成させていただきますので、よろしく願いいたします。議事内容につきましては、原則公開を基本に対応してまいります。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表しまして、東京都建設局道路管理部長の荒井より御挨拶申し上げます。

○荒井部長 改めまして、皆様、道路管理部長の荒井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様には雨で足元が悪いところ、また御多忙のところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

都営駐車場の指定管理者制度ですが、今年で17年目になります。これまで指定管理者の創意工夫を活かして駐車場の利用拡大や、利用者の利便性、安全性、快適性の向上に努めてまいりました。また、委員の皆様からいただいた御意見、御指摘を踏まえまして、運営のさらなる改善に取り組んできたところでございます。

先ほどありましたとおり、今回評価いただきますのは令和3年度でございますけれども、引き続き全ての駐車場において30分未満の駐車料金を無料化して路上駐車対策に貢献するとともに、警察・消防・地元団体と連携した積極的な取組を図っているところでございます。

また、利用実績はコロナの感染拡大のため、長期にわたる人流抑制がある中でも、5場のうち4つの駐車場で回復傾向が見られました。こうした取組や利用実績を踏まえまして、私どもで一次評価を取りまとめさせていただいたところでございます。

詳細については、この後事務局から御説明いたしますが、委員の皆様には御専門の立場から御審議いただきまして、二次評価をまとめていただければと存じます。この評価を指定管理者にフィードバックいたしまして、よりよい駐車場運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○引間課長代理 ありがとうございます。

それでは、本日お越しいただきました委員の皆様を事務局から御紹介させていただきます。初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でございます。

○高橋委員 高橋でございます。よろしく願いいたします。

○引間課長代理 次に、防犯・治安部門の専門家でいらっしゃいます元警視庁交通部参事官の伴都貴夫委員でございます。

○伴委員 伴でございます。よろしく願いいたします。

○引間課長代理 最後に、企業経営の専門家でいらっしゃいます公認会計士の守泉誠委員でございます。

○守泉委員 守泉でございます。よろしく願います。

○引間課長代理 会議に先立ちまして、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の式次第と座席表をお配りしてございます。

次に、資料でございますが、資料1として、指定管理者評価制度の概要、これは1枚です。資料2として、令和3年度東京都駐車場指定管理者管理運営状況一次評価概要、A4の1枚でございます。資料3として、東京都駐車場指定管理者評価一覧表（令和3年度評価）はA3、横版の2枚物でございます。資料4として、東京都駐車場指定管理者一次評価、A3で10枚、20ページのものでございます。資料5としまして、東京都駐車場指定管理者アンケート結果としてはA4、5ページになります。資料6として、東京都駐車場指定管理者二次評価（案）はA4横版の6ページでございます。その他、参考資料といたしまして、参考資料1として、東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱は1枚でございます。参考資料2として、東京都駐車場指定管理者評価委員会委員名簿、1枚ござ

います。参考資料3として、東京都指定管理者制度に関する指針として、これは20ページのものです。こちらについて過不足等はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、本委員会の委員長を選出させていただきます。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項に基づきまして、委員長は委員の互選により決定することとしております。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

(「はい」の挙手あり)

○守泉委員 守泉ですけれども、駐車対策に造詣の深い、名誉教授の高橋委員を推薦したいのですが、いかがでしょうか。

○引間課長代理 いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、それでは、委員長は高橋委員に決定したいと存じます。

ただいまから、当委員会の運営は委員長にお願いいたします。高橋委員長、よろしくお願いたします。

○高橋委員長 高橋でございます。よろしくどうぞ願いたします。

先ほど荒井部長さんからお話がありましたように、もうコロナの問題が出てから恐らく都民の人の生活とか、車の使い方が随分変わったと思うのですけれども、そういう中で指定管理者という制度があることによって、利用者のきめ細かいニーズを把握しながら努力をしてくれる、そういう制度というのが多分役に立っているのではないかと思います。今日もそういう意味で、この1年の状況をいろいろとお話し願いながら評価したいと思ます。どうぞ皆様、よろしく願いたします。

それでは、指定管理者評価制度の概要の説明と、それから事務局で既に行っていました令和3年度の管理運営状況の一次評価、これについての説明をお願いいたします。

○引間課長代理 それでは、お手元の資料1を御覧ください。指定管理者評価制度の概要でございます。

初めに、1、目的ですが、指定管理者制度を導入した施設について、サービスの履行、安全管理、法令遵守等の指定管理者が守るべき事項の確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営業務に反映することで、サービスの一層の向上を図ることを目的としています。

2、評価方法等でございますが、最初に、評価対象からの除外について書いてございます。大規模改修工事等により1年を通じて通常の施設運営を行わなかった場合は、原則と

して評価を実施しないものとするのが東京都指定管理者制度に関する指針に定められております。令和3年度につきましては、八重洲駐車場が該当いたしますので、評価対象外としております。

(1) 一次評価でございます。一次評価につきましては、指定管理者からの報告やヒアリング、現地確認により所管局で行う客観的評価でございます。所管部長が決定するものであります。

具体的には、40項目ある確認項目につきまして、特筆すべき取組や効果がある場合には水準を上回るとして2点、おおむね想定どおりに管理運営されている場合は水準どおりとして1点、管理運営に改善が必要な場合は水準を下回るとして0点の3段階で評価いたします。

なお、都民が利用する公設の駐車場でございますので、安全性の確保や利用の状況などを特に重視し、確認項目のうち10項目の配点を2倍としております。

全て水準どおりと評価された場合の合計点は50点となりますが、これを標準点として、評価基準は67点以上がS評価、63点から66点までがA評価、45点から62点までがB評価、44点以下がC評価となります。

次に、(2) 二次評価でございます。本日の評価委員会におきまして専門的な観点等から評価いただくものでございます。

評価基準としましては、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設をS評価、以下、A、B、Cと評価いただくものでございます。

また、評価委員会の審議は原則として公開し、議事録も公表いたします。

最後に、(3) の総合評価でございます。一次評価と二次評価の結果に基づきまして、所管局が総合評価を決定し、評価結果を公表するものでございます。

指定管理者評価制度の概要の説明は以上でございます。

○高橋委員長 今評価制度の概要についての説明がありましたけれども、これについて何かお気づきの点とか、御質問がありましたらお願いいたします。昨年と違ったところだけでも……。

○引間課長代理 昨年も八重洲駐車場が1年間営業していなかった状況は変わりませんので、表現について変更は特にございませぬ。

○高橋委員長 よろしいでしょうか。

それでは、一次評価の結果についての説明をお願いいたします。

○引間課長代理　それでは、建設局で実施しました一次評価の結果について御報告させていただきます。資料2、一次評価概要を御覧ください。

各駐車場の概要とこれまでの評価は、表のとおりでございます。先ほど御説明したとおり、令和3年度は八重洲駐車場が評価対象外のため、残りの5つの駐車場を評価対象としております。

表の一番右の赤枠内に令和3年度の一次評価を記載しておりまして、上から日本橋駐車場がA評価、宝町駐車場及び新京橋駐車場がS評価、東銀座駐車場及び板橋四ツ又駐車場がB評価となりました。括弧内には旧指針による評語を記載しております。過年度との比較につきましては、そちらを御参照ください。

2番目に、評価概要を御覧ください。八重洲駐車場外4駐車場につきましては、各場共通の取組といたしまして、①最大料金の設定や30分未満無料化、荷さばき車両や工事車両の受入れにより、渋滞対策、路上駐車対策に貢献した点、②充電設備の設置により、電気自動車等の普及促進に寄与した点、③警察・消防との防犯訓練や防災訓練に力を入れることにより、利用者の安全・安心を確保した点などを高く評価しております。

次に、駐車場別の利用状況でございます。括弧内の増減台数は前年度との比較で記載してございます。

総利用台数は、日本橋、宝町、新京橋、東銀座の4場いずれも増加いたしました。

同様に、時間貸利用台数につきましても、日本橋、宝町、新京橋、東銀座の4場いずれも増加いたしました。

また、板橋四ツ又駐車場につきましては、①から⑤までの取組は先ほどの八重洲外4場と同様でございます。また、利用状況としましては、総利用台数、時間貸利用台数いずれも減少しているところでございます。

一次評価の概要は以上でございますが、最後に、今後のスケジュールをお伝えいたします。本日の評価委員会による二次評価の決定を受けまして、8月上旬頃に建設局において総合評価を決定いたしまして、その結果を9月上旬頃にプレス発表する予定でございます。

続きまして、各駐車場の一次評価の詳細について御説明いたします。

それでは、資料3の評価一覧表の1枚目を御覧ください。各駐車場の一次評価の内容をまとめたものでございます。

評価項目ですが、左端に管理状況と事業効果とに大きく分け、管理状況については、上から適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の4つの

視点から確認項目を設定しております。事業効果につきましては、事業の取組、2枚目に行きまして、利用の状況、利用者の反応の3つの視点から確認項目を設定しております。各項目の評価が水準を上回る場合はオレンジ色、水準どおりは緑色、水準を下回るは黄色、評価対象外はグレーに色分けをしております。

1枚目にお戻りいただきまして、オレンジ色の水準を上回ると評価した項目は、その内容を記載してございます。例えば、一番上の適切な管理の履行の⑤人員配置・職員の人材育成では、中央監視室に指定管理者選定要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置したことを、水準を上回ると評価いたしました。こちらは、一番右の板橋四ツ又駐車場を除いた4場共通の取組でございます。

中央監視室では、駐車場内の設備の監視を行っておりますが、指定管理者の選定時に都が示した選定要項では、配置が必要な法定資格者として、第三種電気主任技術者は常勤職員1名で6か所まで兼任可能、第一種電気工事士は常勤職員1名以上としてございます。これを、より多くの法定資格者を配置することで、常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される、緊急時も複合的に対応できることから、指定管理者の努力により手厚い人員配置がなされていることを評価いたしました。

また安全性の確保の③警備・防犯体制では、大型連休期間や年末年始及び東京2020オリンピック・パラリンピック大会時に警備員を増員して警備を強化したことや、警察署の協力を得て防犯訓練を行い、場内の安全を確保したことなどを、水準を上回ると評価いたしました。

次に、事業の取組の③わかりやすいアクセスの工夫では、各駐車場への入庫案内動画を作成し、マップと併せてホームページにアップすることにより、駐車場へのスムーズなアクセスに貢献する取組を行ったことを、水準を上回ると評価いたしました。

また、⑤利用料金の工夫では、最大料金や30分未満無料化など、利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的なPRを展開したことを、水準を上回ると評価いたしました。

さらに、⑦環境施策への協力等では、新京橋駐車場における取組といたしまして、電気自動車用200ボルト普通充電器を2台新設するとともに、一番右の板橋四ツ又駐車場における取組といたしましては、パーク&ライド割引の実施や駐車場利用者は無料で利用可能なレンタサイクルの実施など、環境施策に貢献する取組を行ったことを、水準を上回ると評価いたしました。

2枚目を御覧ください。利用の状況につきましては、右上の凡例にございますとおり、利用台数等の実績値が、前年度と比較して110%または1.1倍以上の場合を水準を上回るとしてオレンジ色、90%以上110%未満または0.9倍以上1.1倍未満が水準どおりで緑色、90%または0.9倍未満が水準を下回るで黄色、評価対象外をグレーで着色してございます。

なお、令和3年度評価より30分未満無料利用台数を、①総利用台数及び②時間貸利用台数に含めさせていただきました。これは、駐車場の設置目的である路上駐車対策への寄与度を評価するには、利用台数は料金収入の有無にかかわらず評価することが適切であると考えたためでございます。また、これらを踏まえ、より時間貸件数に着目できるよう、販売件数及び定期契約に係る確認項目を整理いたしました。

各項目の評価ですが、①総利用台数は、板橋四ツ又駐車場以外の4場で増加いたしました。また、②時間貸利用台数につきましても、板橋四ツ又駐車場以外の4場で前年度を上回りました。これは、ワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症との共生が進む中で、経済活動が回復傾向にあったことが一因と考えられます。

それから、⑤販売件数（定期契約）についてですが、八重洲の次に改修を控えております日本橋や、八重洲を閉鎖する際に定期契約車両を多く受け入れました宝町、また大規模改修中の板橋四ツ又では新規契約を受け付けていない状況でございます。

その下の⑥収入基準額との対比では、日本橋、宝町が水準を上回り、東銀座、板橋四ツ又が水準を下回る結果となりました。

最後に、下の方ですが、利用者の反応は、①から⑤が利用者アンケートでの満足度でございます。評価の水準についてですが、これまで十分満足と、まあ満足の回答が80%以上となった場合に水準を上回る評価とさせていただいておりましたが、昨年度の指定管理者評価委員会における委員の皆様のお意見も参考といたしまして、令和3年度評価からは十分満足と、まあ満足の回答が90%以上となった場合に水準を上回るものとし、70%以上90%未満については水準どおり、70%未満の場合は水準を下回ると評価の水準を改めさせていただきました。

その上で令和3年度評価結果といたしましては、日本橋では全5項目中4項目で、宝町では全5項目中3項目で、新京橋では全5項目中4項目で、東銀座では全5項目中1項目で、板橋四ツ又では全項目で十分満足と、まあ満足の回答が90%以上となり、水準を上回る評価となりました。

以上の確認項目の評価から、一番下の赤枠内に各駐車場の合計点と評価結果を記載して  
ございます。

続きまして、駐車場ごとの採点等を御説明いたします。資料4を御覧ください。

各駐車場が両面印刷で4ページの表から成っております。先ほどの資料3でも一部の  
内容を御説明いたしましたので、特筆すべき取組やポイントのみ御説明いたします。

各駐車場で共通する取組につきましては、日本橋駐車場で御説明させていただきます。

日本橋1とされている1ページを御覧ください。上段の適切な管理の履行の5番、人員  
配置・職員の人材育成ですが、有資格者の手厚い人員配置につきましては、先ほど御説明  
したとおりでございます。

下段の安全性の確保の2番、防災対策ですが、消防署と連携した自衛消防訓練や無線通  
信訓練を実施するなど、対策を強化しているため、水準を上回ると評価いたしました。こ  
の項目はウエートづけを行っておりまして、得点が2倍となります。

その下の3番、警備・防犯体制ですが、この項目もウエートづけを行っており、得点が  
2倍となります。大型連休期間や年末年始、東京2020オリンピック・パラリンピック  
大会時に警備を強化した点などから、水準を上回ると評価いたしました。

2ページを御覧ください。上段の法令等の遵守と、下段の適切な財務・財産の状況です  
が、指定管理者の選定要項や協定に定める管理水準が維持されているため、全項目で水準  
どおりといたしました。

3ページを御覧ください。上段の事業の取組の3番、わかりやすいアクセスの工夫では、  
駐車場への入庫案内動画を作成し、マップと併せてホームページにアップすることにより、  
駐車場へのスムーズなアクセスに貢献する取組を行ったことを、水準を上回ると評価いた  
しました。

また5番、利用料金の工夫ですが、この項目は利用者サービス向上のため重要であり、  
配点を2倍としてございます。12時間2,400円の最大料金や30分未満無料化など、  
路上駐車対策が目的である都営駐車場の設置趣旨に沿う取組を行った点で、水準を上回る  
と評価いたしました。

6番、地元との連携ですが、地元や警察署と防犯パトロールを行い、治安の向上や違法  
路上駐車削減に取り組んだことなど、地元や警察署と連携し、安全・安心なまちづくり  
に貢献する取組を行った点で、水準を上回ると評価いたしました。

7番、環境施策への協力等ですが、30分未満無料化と併せました荷さばき車両の受入



れやカーシェアリングの受入れを行い、環境面に貢献した点などから、水準を上回ると評価いたしました。

下段の利用の状況は、1番の総利用台数、2番の時間貸利用台数、4番の販売件数（時間貸し）、6番の収入基準額との対比の4項目の配点を2倍としてございます。日本橋は、6番の収入基準額との対比が水準を上回り、5番の販売件数（定期契約）が水準を下回りました。

4ページを御覧ください。利用者の反応は、2番の職員等の対応の配点を2倍としてございます。日本橋は、利用者アンケート結果の全5項目中1、2、4及び5の4項目で十分満足と、まあ満足を足した割合が90%以上となり、水準を上回りました。

これらの結果、合計点は66点で、A評価となりました。

続きまして、宝町駐車場でございます。少しページが飛びまして、7ページを御覧ください。下段の利用の状況ですが、1番の総利用台数、2番の時間貸利用台数、3番の修正回転率、6番の収入基準額との対比が水準を上回り、5番の販売件数（定期契約）が水準を下回りました。

8ページを御覧ください。利用者の反応は、全5項目中1、2及び5の3項目で水準を上回りました。

これらの結果、合計点は70点で、S評価となりました。

続きまして、新京橋駐車場でございます。ページが飛びますが、11ページを御覧ください。下段の利用状況ですが、1番の総利用台数、2番の時間貸利用台数、3番の修正回転率、4番の販売件数（時間貸し）が水準を上回りました。

12ページを御覧ください。利用者の反応は、全5項目中1、2、3及び5の4項目で水準を上回りました。

これらの結果、合計点は72点で、S評価となりました。

続きまして、東銀座駐車場でございます。15ページを御覧ください。下段の利用の状況ですが、3番の修正回転率が水準を上回り、6番の収入基準額との対比が水準を下回りました。

16ページを御覧ください。利用者の反応は、全5項目中、2番の職員等の対応の1項目で水準を上回りました。

これらの結果、合計点は61点で、B評価となりました。

最後に、板橋四ツ又駐車場でございます。19ページを御覧ください。下段の利用の状

況ですが、3番の修正回転率、6番の収入基準額との対比が水準を下回りました。

20ページを御覧ください。利用者の反応は、全5項目で水準を上回りました。

これらの結果、合計点は62点で、B評価となりました。

資料4の説明は以上でございます。

続きまして、利用者アンケートの結果について御説明いたします。資料5を御覧ください。令和3年度に指定管理者が実施した利用者アンケートの結果を、駐車場ごとにまとめたものでございます。

調査方法は、例年どおり、時間貸利用者に対しては場内で配布して回収し、定期利用者に対しては郵送し、返送していただきました。

令和3年度も指定管理者の努力によりまして、例年並みの回答数を確保してございます。

結果でございますが、日本橋、新京橋では全5項目中4項目で、宝町では全5項目中3項目で、東銀座では全5項目中1項目で、板橋四ツ又では全項目で十分満足と、まあ満足の回答が90%以上となり、水準を上回る評価となりました。

主な意見としましては、例年よく寄せられます意見の他に、2ページの宝町、3ページの新京橋の駐車場へのアクセス等というところにも意見がございますが、駐車場の入り口が分かりにくい、駐車場の場所が分かりにくいといった意見が多く寄せられました。こうした意見も踏まえまして、指定管理者が各駐車場への入庫案内動画を作成し、マップと併せてホームページにアップいたしました。

このように、利用者アンケートにつきましては指定管理者の評価に資するだけでなく、利用者の意見を把握する貴重な機会でもありますので、今後も実施して結果を管理運営に反映していくよう、指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

○高橋委員長　　どうも御苦労さまでした。資料はたくさんありますけれども、どこからでも結構ですので御質問、ないしは気がついたことがあれば御指摘いただきたいと思います。どうぞ。

○伴委員　　アンケート結果、資料5のところかと思えますけれども、日本橋駐車場で場内の使いやすさという項目がありまして、そこで入退場の機器の時間が合っていないというのがちょっと散見されまして、料金にも影響してくるところだと思いますので、この辺りの指導はどのような形でなされていますか。

○引間課長代理　　指定管理者の方にも確認いたしましたところなのですが、機器につしまし

ては内蔵のデジタル時計が動いている関係で、分単位で大きくずれることは基本的にはないと考えておまして、また定期的に行っております精算機の定期点検の際にも、デジタル時計の時刻を秒単位で合わせていただいております。こういった御意見がありましてから、その後、利用者の方からまた問合せがあったかということ、ないということで報告を受けておりますので、しっかりと管理させていただいているものと考えております。

○伴委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長 どうぞ。

○守泉委員 3点ほどあるのですが、まず1点目としては、パーク&ライド割引に関しては、コロナ禍の中で利用率の面では変化が何かあったのかというところが1点目。

2点目としては、30分未満の無料利用台数の取扱いが変更になったと思うのですが、それと修正回転率への影響の部分というのは、普通に考えると分母のところ短い部分が増えてくるので、数字が大分変化してしまわないかなというのが気になるのですが、その辺はどうなのかというのが2点目。

3点目としては……。取りあえず、ちょっとそれをお願いします。

○大谷主事 1点目のパーク&ライドについて、御説明させていただきます。道路管理部管理課の大谷と申します。よろしくお願いいたします。

過去5年間の推移で比較すると、令和2年度と3年度の比較については横ばいになっています。平成29年度からの統計があるのですが、29年度から31年度までは大体3,000口程度で推移していたのですが、令和2年度を境に4,200口ぐらいまで上昇している。そういった傾向になっています。

○守泉委員 上昇しているのですか。

○大谷主事 はい。

○守泉委員 ありがとうございます。

○引間課長代理 次の質問の修正回転率の変化が30分未満無料化で、数字を乗せたことで大きく変わる可能性があるのではないかという御指摘があったかと思うのですが、これまでの修正回転率の計算でも、時間制で料金がかかった方のみの数で修正回転率を出していたのですが、今回もその計算根拠が変わるわけではないため、評価が大きく変わることはないということです。

○守泉委員 だから計算式の定義のところで、有料のみみたいな形がただけのことですよね。

○引間課長代理 おっしゃるとおりでございます。

○守泉委員 分かりました。ありがとうございます。

あとちょっと追加なのですがすけれども、1つは先ほどのアンケートの中で、場所が分かりにくくてカーナビで来れないというのに対して、これこれ、こう対応しましたということなのですがすけれども、ネットとかでやっていたとしても、来ている人はそれを見るよりも、要はカーナビのところに入り口が表示されないのが問題なのではないかと思うのですよね。それに対して、カーナビで表示されるにはどうしたらいいのか。ちょっと分からないですけれども、その辺りの対応はどのようにされているのかなと思って。

○引間課長代理 カーナビの事業者様に何か具体的なお願いをしている状況ではないかと思うのですがすけれども、今公社でできる範囲ということでホームページ上により分かりやすい案内動画を、昭和通りからではなくてもうちょっと手前のところから、交差点を曲がるようなところから載せさせていただいているのですが、委員御指摘のとおり、カーナビの方で実際映らないのが問題というところが根本的にはございますので、今後そちらについては指定管理者とも意見を交換しながら、改善を図れるように相談していきたいと考えております。

○守泉委員 ありがとうございます。

○荒井部長 今委員おっしゃられたとおり、設置しているカーナビをアップデートしてもらわないと、なかなかそういうものが表示できないというのがあって、むしろ動画を載せさせていただいたのは、スマホなどで見ていただくような方には逆に訴求するかなということを、指定管理者は考えていただいたのだと思うのです。ただ、確かに見て分からないではないかという御意見もあるので、そこはどういうことができるのか。その辺は指定管理者の方にも投げかけてみます。

○守泉委員 特に最近の車って、昔のようにカーナビのいろいろな種類があって、それを買ってつけるというよりも最初から車のところに設置してあって、メーターから何まで全部デジタルになってしまっていますよね。もうそういうものが全部組み込んであるプログラムの場合に、そこにどうやったら反映してもらえるかというのは、もしかして何かコツがあるのかもしれないですよね。その辺のところを探していただければありがたい。

○高橋委員長 先ほど動画をつくっていろいろと案内をやって、その場合は、例えば日本橋の駐車場とかで入れないと、それは見られないわけですね。

○引間課長代理 公社のホームページにアクセスさせていただいて、駐車場というところ

に、各駐車場の入庫動画が今アップされている状況でございます。

○高橋委員長　例えば4場か何かのどれかに止めたいという人が、そこを探していけば、そういう案内図が出てくるのだけれども。

○引間課長代理　会社のホームページにアクセスしていただければ各場ごとに、各入り口ごとの動画が……

○高橋委員長　出てくるわけですね。

○引間課長代理　そうです。

○高橋委員長　ところが初めてで、どこでもいからこの辺で駐車場がないかと通常のソフトを使うと、だから入り口などがはっきり分からないような案内しか出ていないということですよ。

○引間課長代理　そういったカーナビもあるというような状況を聞いております。

○高橋委員長　なるほどね。

○引間課長代理　全てのカーナビには対応し切れていないという。

○高橋委員長　そういうものはソフトをつくっている会社で、ちょっとこのところを改善してよとお願いすればやってくれるものなのかな。

○荒井部長　個別の事情にもよりますので、まずはそのような話をちょっと投げかけてみたいと思います。どういうことができるのか。それとおっしゃるとおり、どこでもいから入れたいという方はなかなか難しいですけれども、例えば日本橋に行って、日本橋の駐車場へ入れたいと検索すると場合によっては、例えば会社のページに飛ぶこともある。そうすると、本人は運転しているからできないでしょうけれども、隣の助手席か何かで見てくださいと、ここから入りたいよというのが、一定程度の方は御利用いただけるかなと思いますけれども、なかなかシステム自体に組み込むところは、ちょっと課題として受け止めさせていただきます。

○高橋委員長　私も1つ、このアンケートで非常によかったなと思うのは、職員の対応が非常にいいという評判が各場とも言われていますよね。やはり頑張ってくれていると思うのですが、もう一つ、ほとんどの駐車場で照明が暗いと書いてあるのだけれども、規定の明るさはちゃんとキープしてあるはずですよ。

○引間課長代理　明るさ、暗さというのは主観の部分があるかと思うのですが、新京橋につきましては既に大規模改修が終わっておりますので、終わっていないところと比べさせていただきますとかなり明るくなったなという印象はあるのですが、東銀座が

ちょっとアンケート結果も悪い。他と比べてやや不満という評価が多いところは、やはり暗さが出てしまったり、大規模改修前ということもあって、車室であったり車路に多少凸凹が生じていたりということが利用者の皆様の御不満につながっているところかなと思います。今後大規模改修を控えておりますので、そういったところなど、照明につきましてもLED化を進めさせていただきまして、改善させていただければなと考えております。

○高橋委員長 今の新京橋でも場内が暗いと言っているのですか。

○引間課長代理 はい。

○高橋委員長 だけど規定の、ちゃんとルクスなどはできているはずで。

○引間課長代理 なっていますね。

○高橋委員長 できているはずで、だから明るいところから入ってくれば暗く感ずるのだろうけれども、それについて対応する必要もないわけでしょう。過度に明るくすることは、今度電力を使ったり何かいろいろするわけだし、そのようにドライバーの方が感じたということですよ。

○引間課長代理 そうですね。新京橋につきましても、もうLED化も済んでおりますので。

○高橋委員長 だから規定の明るさはちゃんと確保されているはずですね。

○引間課長代理 規定の明るさは確保させていただいております。

○高橋委員長 でも職員が親切だと、みんな言ってくれているから頑張っているのではないかと思う。

○引間課長代理 ありがとうございます。

○高橋委員長 どうぞ。

○伴委員 アンケート調査のところなのですが、各場ごとにいろいろ書いてありまして、充電器のことがすごく記載されております。物によると100ボルト、200と書いてありますけれども、100ですと相当時間がかかる認識なのです。100というのは、これから設置するのはちょっと現実的でないのではないかなと思ひまして、200を推奨していただいた方が、車を利用する側とすればすごく助かるのかなと感じたのです。物の本によると、100ですと4時間から20数時間かかるという記載もあります。ちょっと時間がかかり過ぎているのかなという感じがしますので、その点はお願いしたいと思ひます。

あともう一点が、東銀座のアンケートのところでも恐縮ですがけれども、場内の使いやすさというところで、やや不満と、かなり不満がかなりの数字で上がってきているのです。具

体的な内容は、エレベーターを設置してほしいというのが5件ほどですので、それ以外に何かやや不満、かなり不満が入っているのかなと感じたものですから、差し支えなければどのような……。

○引間課長代理 委員の御質問2点について、御説明させていただきます。

○伴委員 お願いいたします。

○引間課長代理 まず充電設備について委員御指摘のとおり、100ボルトですとかなり時間がかかってしまう部分がありまして、現在200ボルトにつきましても、令和7年度までの現指定管理期間において指定管理者の方で各場にも200ボルトを設置していくように、計画的に今進めております。令和3年度に2基、新京橋につけたと御説明させていただいたのですけれども、今年度につきましては八重洲駐車場の大規模改修が終了いたしましたので、この機に急速充電器と200ボルト充電器を設置させていただきます。今後他の駐車場につきましても、計画的に200ボルトを設置してまいります。

○伴委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○引間課長代理 あと2点目の御質問ですが、東銀座で場内の使いやすさの不満が、やや不満と、かなり不満を合わせて19.6%もあるところで、主な意見として書かせていただいたのは、エレベーターを設置してほしい、普通充電200ボルトを設置してほしい、精算機を左側にもつけてほしい。

先ほどの高橋委員長への御説明にもちょっと重なるところがあるのですが、大規模改修を控えている駐車場になりまして、東銀座駐車場としては場内の照明の物足りなさであったり、駐車場の車路の凹凸や多少の汚れ等も利用者様の不満につながっているのかなと考えているところでございます。こちらについては大規模改修工事で見込んでいるところでございます。

○荒井部長 傾向としては、一番初めの安全・安心・清潔さを悪くつけている方は使い勝手が悪いというように、同じように回答されている傾向が見受けられるのかなと思います。

○引間課長代理 はい、そのとおりです。

○伴委員 アンケートを書いて提出するのはすごく勇気の要ることですので、そういう方の気持ちは受け止めていただいて、改善できるところは改善していただければと思います。

○引間課長代理 承知いたしました。

○伴委員　引き続きよろしく願いいたします。

○引間課長代理　ありがとうございます。

○高橋委員長　ちょっと1つ、さっき照明のことも聞いたのは、まさか基準以下の暗いものがあるとは思っていないです。使う人がもっと明るくしてほしいというのは分かるのだけれども、今エネルギーの問題とかいろいろあって、サービスよく物すごく明るくきれいにすれば利用しやすいかもしれないけれども、そこまでやるべきかどうかということもあって。

それから照明も全部明るくしなくても、例えば料金を支払うところとか、出入り口とか、そういうところを明るくすれば済むのか。そういうこともあるので私はこの意見を聞いて、すぐ対応してしまうというようにしない方がいいのではないかと。例えば入り口が1か所しかないというものだって建物の構造とか、建てたときの制約からそうせざるを得ないところもある。そうすると、入り口がないというので、無理無理物すごくお金をかけて入り口をつくったりするようなことも本当に必要かどうか、妥当かというのは、慎重に考えた方がよろしいのではないかなと思うのですよね。そういう制約がどこの駐車場にもあると思うし、だから全部どれだけお金がかかっても改善すると思いつむのも、ちょっと慎重に考えられた方がいいのではないかと。

○荒井部長　承知しました。

○引間課長代理　承知いたしました。

○高橋委員長　他にありませんでしょうか。一次評価、細かく評価が出ておりますが、何かここで気がついたことでもあれば御指摘いただきたいと思います。何か採点をしていて評価基準等について少し疑問を持ったりしたことがあれば、おっしゃっていただいたら少し議論ができるかもしれません。

○引間課長代理　客観的評価というところで、基本的にはこれまでと同じ評価項目で淡々と評価させていただいている中で、昨年度、コロナの影響がかなりございましたのでマイナスに出た部分が、逆に昨年度との比較という部分で、今年につきましてはS評価とさせていただくようなところも出たというのが、個人的には考えているところでございます。

○高橋委員長　何かございますか。

○伴委員　単純な質問ですが、途中から入ったものですから常識がちょっと分からないのですが、開設年月日という記載がありまして、八重洲が昭和35年、以下が39年のオ



リンピックの年だと思いますけれども、改修は一遍にするのですか、それとも段階的に、4場同じ老化ですよ。

○引間課長代理 現在の大規模改修でございますでしょうか。

○伴委員 はい。

○引間課長代理 今1場ずつ閉鎖させていただいて、八重洲駐車場外4場につきましては、計画的にやらせていただいております。

○大谷主事 昭和通りの5場については宝町駐車場が最後になるのですけれども、その宝町駐車場の改修が終わるのが令和9年度の6月の予定です。改修中は全面閉鎖という形になっています。その間、他の駐車場は開くようにしているので、順次という形になります。

○引間課長代理 四ツ又につきましては代替的な駐車場がございませんので、一部閉鎖しながら大規模改修をさせていただきます。

○伴委員 そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長 いかがでしょうか。

○守泉委員 保全公社の問題なのですけれども、自己資本比率が56から42.6とぐっと下がっていて、たしか昔は余り借入金とかなかったと思うのですけれども、下がった原因は何が考えられるのか。

あと結構指定管理で受けているところがコロナの影響で、例えば一次的に閉鎖をしなければいけない、いろいろなことで人員削減をしなければいけない部分があって、それに関して休業の補助金をもらったりしているようなところも出てきているのですけれども、その辺りの状況はいかがなのでしょう。

○引間課長代理 まず1点目の財務状況、自己資本比率がぐっと下がっている点なのですけれども、こちらの駐車場業務ではなくて、別の道路の方の無電柱化という事業を受託しているのです。そちらの財務の考え方を今回、令和3年度決算から変えられたということを知っておりまして、具体的には今まで前払金として、例えば東京都から事業についていただいたお金を、費用に含めていた分を、まだ工事が完了していないものは借入金として費用ではないところに置いておいて、そうすると、現金も増えているのですけれども、借入金といいますか、借入金という形で負債も増えている状況になる。トータルとして自己資本比率を落とすような要因になっているようでして、そこが20何億とか大きな金額がございます。無電柱化と用地取得の関係で借入金がございます、ちょっと自己資本比

率が落ちたのですけれども、財務状況としては40%を超えておりますので、特段影響はないと考えているところでございます。

○守泉委員　よく会計方針の変更のところ、今回収益認識会計基準の変更の影響が結構出ているところがあるのです。もしかして、そのところで会計方針変更の注記がされているのかもしれない。それならいい。

○引間課長代理　もう1点の休業の補償というところなのですが、少なくとも、駐車場業務に関して公社の方で補償を受けているという報告はいただいている状況でございます。

○守泉委員　コロナ関係の補償金みたいなものは受けなくても大丈夫だったと。

○引間課長代理　駐車場は御案内のとおり、昨年もコロナの状況でも通常で運営しておりましたので、基本的には感染対策をした上で職員等の人数は、コロナの感染状況に応じて抑えるときはあったかと思うのですけれども、通常どおり運営させていただいている状況でございます。

○守泉委員　分かりました。

○高橋委員長　いかがでしょうか。何かお気づきのことがあったら何でも結構です。

それでは、これから二次評価の審議に入りたいと思います。事務局から説明いただいて。

○引間課長代理　それでは、資料6の1ページを御覧ください。A4横の資料でございます。

二次評価（案）の説明に入ります前に、審議の御参考としていただきたい内容をまとめましたので、御説明いたします。

まず左側の利用の状況についてですが、令和3年度の特徴としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等により、長期間にわたって人流の抑制が要請される中、総利用台数は5場中4場で前年度と比較して増加した点でございます。同様に、時間貸利用台数においても5場中4場で前年度と比較して増加しており、その要因としては、ワクチン接種等によるコロナとの共生が進む中で経済活動が回復傾向にあったことが一因と考えられます。

各駐車場の総利用台数と時間貸利用台数の増減を下段の表にまとめておりますので、御参照ください。

次に、右側の利用者サービス等の取組を御覧ください。こちらは一次評価において、得点の加算という形では評価に反映し切れていない取組を3つ挙げてございます。

1つ目に、DX、デジタルトランスフォーメーションの取組としてのキャッシュレス化でございます。以前から対応済みであったクレジットカードと電子マネーに加えまして、QRコード決済にも全場に対応を始めました。東京都では都有施設のキャッシュレス化を進めているところであり、都の施策に貢献したと言えるものでございます。

2つ目に、同じくDXの取組としての手続のオンライン化でございます。定期制利用者向けの解約届出フォームをホームページ上に新設し、利用者の利便性向上に寄与するとともに、都が推進する手続のオンライン化に大きく貢献したと言えるものでございます。

3つ目に、新型コロナウイルス感染症対策として、東京都の感染拡大防止ガイドラインに沿った対策を実施してございます。ただし、今後新たな変異株等の出現により、有効な対策が見直される可能性もありますため、最新の動向を引き続き注視し、利用者の安全・安心の確保に努めていく必要がございます。

参考資料の説明は以上でございます。

2ページを御覧ください。ここからが駐車場ごとの評価票でございます。

左側に一次評価のポイントを、中央に二次評価の案を記載してございます。また、右側に記載しました、前回、令和元年度の二次評価と今回の二次評価（案）とで異なる箇所に下線を引いてございます。

中央の二次評価（案）の記載内容を御審議いただきまして、評価をS、A、B、Cの4段階で決定いただければと存じます。

最初に、2ページの日本橋駐車場でございます。中央の二次評価（案）を御覧ください。上段の管理状況の上からの5点は、他の4場もおおむね同様でございます。

下段の事業効果の4番目には、定期制利用者向けの解約届出フォームをホームページ上に新設し、利用者の利便性向上に寄与するとともに、都が推進の手続のオンライン化に貢献した点を追加してございます。この点は、他の4場も同様でございます。

その下が利用状況についての記載でございます。前年度と比較して総利用台数が2.1%増加しており、時間貸利用台数も5.7%増加した点を記載してございます。

その下の地域貢献についての記載でございますが、新型コロナの影響により、例年参加していた地元の祭典が引き続き中止となりましたが、他の地域活動などに参加できましたので、前年度同様、「地元の防犯パトロール等に参加し」と記載させていただいております。この点は、宝町、新京橋、東銀座も同様でございます。

一番下には、利用者アンケートについて記載してございます。令和3年度評価では、全

5項目中4項目で高い評価となりました。

続きまして、3ページ、宝町駐車場でございます。下段の事業効果の5番目に、総利用台数が10.0%増加、時間貸利用台数も17.7%増加した点を記載してございます。

また、一番下の利用者アンケートでは、全5項目中3項目で高い評価となった点を記載してございます。

4ページ、新京橋駐車場でございます。下段、事業効果の5番目に、総利用台数が12.4%、時間貸利用台数が15.9%増加した点を記載してございます。

また、一番下の利用者アンケートでは、全5項目中4項目で高い評価となった点を記載してございます。

5ページ、東銀座駐車場でございます。下段の5番目に、総利用台数が6.1%、時間貸利用台数が6.6%増加した点を記載してございます。

また、一番下の利用者アンケートでは、全5項目中1項目で高い評価となった点を記載してございます。

最後に、6ページ、板橋四ツ又駐車場でございます。下段の事業効果の4番目に、クレジットカードや電子マネーに加え、新たにQRコード決済に対応し、都が推進するキャッシュレス化に貢献した点を追加してございます。

また6番目に、大規模改修工事に伴う定期契約の新規販売抑制により、総利用台数が5.2%減少したこと、また時間貸利用台数も1.5%減少した点を記載してございます。

二次評価（案）の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長　　まず、今説明いただきました資料の内容について御質問、御意見をいただきたいと思えます。

○守泉委員　　オリンピック・パラリンピック開催時の話なのですが、ここでいうと四ツ又はその中に入っていないので、それ以外のところは確実に警備員を増やしたという解釈でよろしいですか。

○大谷主事　　通常時であれば1班1名体制で巡回をしていたのですが、そこを2班2名体制に増員して、時間等も増やして巡回の方をさせていただいておりました。オリンピック期間中、あと年末年始と大型連休期間中です。同じような対応をさせていただいております。

○引間課長代理　　また、職員の方もオリンピック・パラリンピック期間の前後、6月9日から9月15日まで強化をさせていただいて、例えば防犯ベルとか腕章を着用して巡回

をしたり、そういった職員の巡回とか、防犯点検も数を増やしていた状況でございます。

○守泉委員　人の流れを自粛する中でオリパラは別として、四ツ又の場合でも大型連休期間とか年末年始でも、やはり人を増やしたのですか。余り人が動かなかったのではないかと思うのですけれども。

○引間課長代理　大型連休期間や年末年始といいますと、初めて駐車場を利用する方や、今まで利用された機会の少ないような方も、増えることが想定されるので、トラブルを未然に防ぐ意味でも、警備員や職員の巡回を増やして対応させていただいているところでございます。

○高橋委員長　他にございませんか。一次評価、二次評価をそれぞれ並べて書いていただいているのですが、もし意見がなければ一つ一つ、これから二次評価の判定をしていただくこととなります。つくっていただいた票について何か御意見があれば……。点数は、例えば1点変わると評価が変わってしまうというのがありますか。

○引間課長代理　はい、あります。

○高橋委員長　そういうところはちょっと慎重に見ていただいて、特にありませんか。よろしいですか。

それでは、駐車場ごとに審議をしていきたいと思えます。

まず最初に、日本橋駐車場。資料でいくと2ページに二次評価の案も出ておりますが、これで最終的に確認いたしますが、何かなければ進めていただきます。

それでは、この日本橋駐車場につきましては、一次評価ではAとなっております。二次評価も一次評価と同じようにAということで、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、日本橋駐車場の二次評価をAということで決めさせていただきます。

次に、3ページの宝町駐車場の方に移りたいと思えますが、一次評価はSです。二次評価を一次評価と同じにするか。何か御意見があれば、この際判定を考えたいと思えます。

(「異議なし」の声あり)

それでは、宝町駐車場、一次評価はSですが、二次評価もSということで決めさせていただきます。

次に、新京橋駐車場です。一次評価は72点、Sですが、二次評価についてはいかがでしょうか。特に御意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、新京橋駐車場の評価はSということにいたします。

次に、5ページに移りまして東銀座駐車場ですが、一次評価はBです。二次評価についてはいかがでしょうか。真ん中に案が出ておりますが、もし特別意見がなければBということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、東銀座駐車場の二次評価をBということにさせていただきます。

最後に、板橋四ツ又駐車場です。一次評価はBです。二次評価については、そこに案が出ておりますが、特に御異存がなければ一次評価と同じということになりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、板橋四ツ又駐車場の二次評価をBということで決めさせていただきます。ありがとうございました。

これで全部二次評価がまとまりました。あとは事務局から今後のスケジュールをお願いします。

○引間課長代理　それでは、今後のスケジュールについて改めて御説明させていただきます。

本日の評価委員会で決定いただきました二次評価を建設局の幹部に説明させていただきます。そこで総合評価を決定していきます。その総合評価の結果等を評価委員の皆様のお名前とともに、9月上旬頃にプレス発表する予定でございます。プレス発表の資料案文につきましては、本日の意見等を反映して事務局で作成させていただきます。発表前までに委員の皆様のお手元に届くようにしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員長　いかがでしょうか。何かありますか。

○守泉委員　ちなみに、ちょっと二次評価(案)のところ「オリンピック・パラリンピック時」というのを、「オリンピック・パラリンピック開催時」と「開催」と入れた方が、ちょっとつまらないところで申し訳ない。

○引間課長代理　承知いたしました。そうしましたら、今委員が御発言いただきましたところを修正させていただきます。二次評価とさせていただきますと思います。

○高橋委員長　それでは、これをもって本日の議事は全て終了いたしました。令和3年度の東京都駐車場指定管理者評価委員会をこれで閉会としたいと思います。ありがとうございました。

○引間課長代理　それでは、事務局の方から最後、長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

指定管理者評価につきましては、今回の評価が令和3年度から令和7年度までの指定期間5年間のうち、初年分を御審議いただいたこととなります。今後とも、東京都駐車場の管理運営に御意見等がございましたらお伝えいただければと存じます。

これをもちまして、東京都駐車場指定管理者評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時10分　閉会